Ⅵ　おわりに――バラエティーに新しい力と魅力を

バラエティーは報道やドラマとちがい、不定型こそが特徴の番組スタイルである。その自由さの内には、放送というメディアに課せられた枠それ自体を揺さぶり、ときには突き破ることによって、人々の心を解放し、四方八方に広がる共振と共鳴を生み、より自由な公共空間と社会を作り出していくという働きが潜んでいる。

このようなバラエティーの特性と、放送法あるいは放送倫理による表現の規制との関係をどう考えるべきかについて述べたのが本意見書である。

＊

表現の自由は憲法２１条が保障するところであるが、そこにはそれぞれの表現の媒体に応じた内在的な制約がある。

テレビ放送の場合、一般的には、一定の電波を独占することがとくに許されて初めて実現する表現媒体であること、視聴者の生活空間にじかに届いて視聴者の感受性に直接訴えるために非常に大きな影響力を持つこと等を理由に、放送法による表現内容の規制が行われると説明されている。

放送法３条の２は、①公安及び善良な風俗を害しないこと、②政治的に公平であること、③報道は事実をまげないですること、④意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること、と規定する。

しかし、これらの規定は抽象的で、多分に曖昧でもあるから、実際の番組制作に当たってはより実践的な指針がなければ、いたずらに萎縮した「安全な」表現のみが放送される結果に陥るおそれがある。それでは視聴者に画一的で硬直した表現のみが伝達されることになり、公共性は痩せ細り、社会の自由が失われ、多様な思想と表現の交換によって成り立つ民主主義が形骸化することにすらなりかねない。

とはいえ、詳細で具体的な放送基準を国家が定めることを認めるのでは、表現の自由の保障自体が危うくなる。したがって実践的な指針は、表現する側が自主的に定めることが肝要であることは言うまでもない。

この基準が、「放送倫理」と総称される放送事業者の自主基準である。そのおおもとには民放連とＮＨＫが定めた「放送倫理基本綱領」があり、ＮＨＫと民放連は、それぞれさらに具体的な「番組基準」「放送基準」を定めている。

委員会は、この放送倫理に照らして番組の内容に問題がないかを検証する第三者機関であるが、バラエティー番組の場合、放送倫理として放送表現に課せられた枠組みを四角四面に適用したのでは、バラエティーという表現形態の持つ特性それ自体を殺してしまう役割を委員会が演じることになりかねない。

そうならないために、委員会がバラエティーの諸問題を検討し、意見書をまとめるに当たり、バラエティー番組の特性を活かす放送倫理のあり方とは何かをめぐって腐心したことは、緒言にも記したとおりである。

＊

私たちは、バラエティーが萎縮することを望まない。そういうことは絶対に避けなければいけない、と考えている。

いまやテレビの中核的表現スタイルとなったバラエティーは、広範な視聴者のものの感じ方、考え方に大きな影響を与え、民主主義の進展にも寄与してきた。そんなバラエティーが力を失い、先細りになっていいはずがない。

それゆえに私たちは、表現への規制それ自体を笑いの対象とするような特性を持った表現形態に対しては、放送倫理の解釈に当たっての弾力的な取り扱いが不可欠である、と考える。可能であれば、放送番組一般を対象とした放送基準とは別に、バラエティー番組についての実効的な指針というようなものを作ることが適切な場合もあるだろう。

意見書の前半でも述べたように、民放連の「放送基準」にはバラエティーに関して積極的・肯定的に「こうありたい」と指し示す項目がない。不定型で、自由な創作を旨とするバラエティーに屋上屋をかさねるような指針や指標をかぶせることには慎重でなければならないが、制作者の意欲を高め、番組の面白さ・愉しさとともに鋭さ・深さを追求するにはどうすればよいかを、局を超え、系列を超え、あるいは民放かＮＨＫかの相違を超え、放送界全体で議論・検討する場がいまこそ必要とされているのである。

そのような場で検討すべきテーマはいくつもある。

いまバラエティー番組を作っている制作者たちが考えるバラエティーとはどういうものか。

さまざまな年齢層、生活環境、専門性、嗜好等を持つ視聴者は、それぞれバラエティーに何を期待しているだろうか。

なぜバラエティーは公権力の干渉を受けるような隙を作ってしまいがちなのか。そうならないために、何を、どうすればよいのか。

各種のバラエティーによって、視聴者の感受性やものの見方、公共空間の形成、社会の動向はどう変わり、あるいは変わらないのか。

こうした実際に即したテーマの調査・研究を進めること、制作者と視聴者が語り合うシンポジウム等を開催することなども考えられるであろう。委員会としても、そのような集まりを企画し、この問題について関係者と議論し、さらに考えを深める用意がある。

また、放送界にはいくつも番組コンクールがあるが、優れたバラエティー番組を顕彰する制度を充実させることも、制作者を励まし、バラエティーの発展に寄与するのではないだろうか。

これらは、この意見書でも述べたさまざまな問題ともかさなるが、関係者が真剣に議論し、バラエティー制作の基盤をきちんと築くことは、一定の制約下にある今日の放送界が、よりたしかな自主・自律を目指す際の力強い一歩になるはずである。

＊

バラエティー制作者には「何をやってもいいし、何でもあり」の心意気を失わないでいただきたい、と私たちは思う。

ただ、何をやるにせよ、言葉は悪いが、「確信犯」であってほしい。絶対これをやりたいという欲求、やり抜くんだという覚悟、これをやらなければしかめっ面をひっくり返せない、表現したいことが表現できない、だからやるんだという確信。私たちは、番組からそういう制作者としての内的必然性が伝わってくるバラエティーを見たいと思う。

これは、作り手の「顔」が見える、ということである。個性と言ってもよい。意志や意地やセンスと言っても変わらない。

ところが、いわば「当て逃げ」のような粗雑なネタ、その場の「軽いノリ」の悪ふざけを寄せ集めて作ったバラエティーがいささか目立つのではないだろうか。先に見たバラエティーが嫌われる瞬間のすべてとは言いたくないが、いくつかはそうである。

ここからは、見つからなければ、見咎められなければ、それでいい、という制作者の浅慮が感じられる。芸人やタレントを含め、大勢が出入りする制作現場ではその種のハプニングはつねに起きるだろうが、それを制御できない制作者の力量不足、そうした映像をカットできない制作者のセンスの悪さ。そういうものも、同時に感じてしまう。

当て逃げをしておいて、「気がつかなかった」「軽いノリだった」と弁解することほど見苦しいものはない。そうやって逃げないでほしいし、そうやって逃げなければならないような番組を作ってほしくない、と私たちは思う。

作り手の顔がきちんと見えるバラエティーを作るためには、制作者は番組の隅々まで設計し、計算し尽くす緻密さを持っていなければならない。ハプニングやアクシデントまで計算に組み込んでしまう度胸と細心さ。この２つはバラエティーに限らず、あらゆる表現がその名に値するものとして成り立つときの条件である。

＊

いま、ここで言っているのは、放送人の使命と倫理の関係のことである。

放送倫理を狭く捉えれば、それは単なる「規制」や「制約」ということになる。だが、もう一度、放送界を律している「放送倫理綱領」にもどれば、その前段に「福祉の増進」「文化の向上」「教育・教養の進展」「産業・経済の繁栄」「平和な社会の実現」等々と、放送の「使命」が力強く示されていることを見落とすべきではない。

さらに言うならば、放送法がその「目的」の条項に掲げる「公共の福祉への適合」「表現の自由の確保」「民主主義の発達」もまた、放送の「使命」であろう。

倫理は使命から切り離され、ひとり歩きを始めるとき、単なる規制になる。こうるさい制約になる。

だが、使命と一体化し、使命を追求するとき、それはある表現形態を選択し、あるいはあらたに作り出す際の覚悟にもなれば、根拠にもエネルギーにもなる。視聴者や世間の顰蹙を買い、眉をひそめさせるような表現も、正当な使命追求の姿勢が明らかであれば、高い倫理性を主張できるであろう。それはまた多くの視聴者の共感・共振を呼び、あらたな公共空間の形成につながっていく。

表現の自由の枠組みは時代と社会によってたえず変化していくものであるし、放送倫理も放送の使命を追求し、表現の自由を行使する過程で変遷していくものであろう。そのような永久運動の原動力になることこそ、バラエティーに期待される役割である、と委員会は信じている。

＊

しかし、そうやって作ったバラエティーでも、視聴者から反発されることはあるだろう。

かつて反発や批判は、放送の送り手と受け手のあいだで交わされるコミュニケーションのひとつとしてあり得たが、いまその関係は、すっかり変わっている。反発がコミュニケーションにならないまま、視聴者はテレビを見限り、離れていく。一々挙げるまでもなく、いまの世の中には、テレビに取って代わることのできるものはたくさんある。

テレビ離れの実情について、必ずしも十分な調査データがあるわけではないが、視聴者が、個々の番組が起こすさまざまな不祥事のたび、放送界全体への不信を募らせてきたことは、多くの放送人が肌身に感じているにちがいない。視聴者は、テレビをつけてはいても、しだいに真剣には見なくなる。

この現実が、バラエティーに不利に働くことがある。

視聴者が、番組全体をひとつながりのものとして見てくれなくなることである。視聴者はたまたま目にした場面に不愉快さや不適切さを感じると、即座に番組全体がそういうものだという印象を抱いてしまう。今回見た視聴者意見のなかにも、それとおぼしいものがないわけではなかった。

私たちは視聴者の一人として、番組の一場面一場面を断片としてではなく、相互に内的関連性を持つものとして捉える努力をするとともに、多くの制作者や出演者がときには迷いながら、しかし、真剣にバラエティーを作っている姿を忘れないようにしたいと思う。少しおこがましい言い方をすれば、それは、視聴者もまた寛容さを持つということである。

＊

なおそれでも、バラエティーに対する批判や反発が収まることはないだろう。最初の方で誰かが言っていたように、ひたむきに真面目に、面白くも辛く、楽しくも切なく、馬鹿々々しくも充実して作っても、いろんな意味で毒を持つバラエティーの、これは宿命のようなものである。いや、それは誇りでさえあるかもしれない。

そのときこそ、視聴者が応援してくれる。視聴者が、「あの番組をつぶすな」「あの出演者を守れ」「あの制作者のバラエティーを見たい」と言ってくれる……。放送局と制作者がたくさんの視聴者とのあいだに、そのようなコミュニケーション空間、双方のおしゃべりと笑いと確信が共振し合う公共空間を築けるかどうか――。

もう一歩踏み込んで言えば、制作者たちが、そしてむろん放送局が、このバラエティー表現のために、あるいはこの公共空間を広げ、充実させるために、十分なコストをかけよう、と意気込むことができるかどうか。また、単なる事なかれ主義に堕したコンプライアンス強化など邪魔なのだ、と蹴飛ばすことができるかどうか――。

私たちは、バラエティー制作に精魂を込める制作者たちが登場し、新しい力と魅力にあふれたバラエティーをたくさん見せてくれる日を待っている。